平成２１年（再）第２２０号
東京都港区赤坂１丁目９番３号
再生債務者　ゴマブックス株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都中央区銀座１－８－21　第21中央ビル７階　近藤丸人法律事務所　弁護士　近藤　丸人
平成21年９月７日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２１年（再）第２１３号
埼玉県さいたま市岩槻区大字本宿298番地６
再生債務者　株式会社荒井興業
１　決定年月日時　平成21年９月３日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月２日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成21年11月６日から平成21年11月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２１４号
埼玉県さいたま市岩槻区本丸１丁目37番14号
再生債務者　荒井　信一
１　決定年月日時　平成21年９月３日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月２日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成21年11月６日から平成21年11月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２号
長野県松本市大字笹賀3039番地
再生債務者　株式会社泉精器製作所
１　決定年月日時　平成21年９月７日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月９日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成21年11月６日から平成21年11月20日まで
長野地方裁判所民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第１４３号
岩手県盛岡市盛岡駅前北通５番１号
再生債務者　岩手県北自動車株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成21年８月12日付け再生債務者提出の再生計画案
２　投票期間　平成21年10月13日まで及び平成21年10月21日午後２時30分債権者集会期日
３　債権者集会
⑴　期日　平成21年10月21日午後２時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成21年９月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１４４号
岩手県宮古市日立浜町32番地４
再生債務者　株式会社浄土ケ浜パークホテル
１　決議に付する再生計画案　平成21年８月12日付け再生債務者提出の再生計画案
２　投票期間　平成21年10月13日まで及び平成21年10月21日午後２時30分債権者集会期日
３　債権者集会
⑴　期日　平成21年10月21日午後２時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成21年９月７日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成１８年（再）第４３号
愛知県豊橋市曙町字松並101番地
再生債務者　ユーアイ電子株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成21年９月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成１８年（再）第６６号
東京都小笠原村母島字元地
再生債務者　日章建設株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成21年９月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第７号
宮城県黒川郡大郷町柏川字後沢田２番地の５
再生債務者　大郷カネタ株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成21年９月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第８７号
東京都練馬区土支田１丁目６番20号　リヴェール105号室
再生債務者　工藤　新平
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成21年９月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第８８号
東京都目黒区中目黒５丁目24番22号　田中コーポ301
再生債務者　陶山　和恒
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成21年９月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１２３号
東京都港区三田２丁目５番35―202号
再生債務者　西村　剛徳
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成21年９月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第５号
千葉県流山市松ケ丘３丁目290番地の４　ロイヤルアーク松ケ丘203
再生債務者　高橋　和之
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法188条２項に定める事由がある。
平成21年９月４日　横浜地方裁判所川崎支部

平成２０年（再）第８号
愛知県稲沢市大塚南２丁目153番地
再生債務者　水野　秀俊
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成21年９月２日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成１７年（再）第６３号
大阪市西成区梅南３丁目５番６号
再生債務者　小池化粧合板株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成21年９月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（再）第１号
愛媛県松山市北条1180番地
再生債務者　誠興業株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成21年９月３日　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第５３号
福島県田村郡小野町大字飯豊字長久保49番地の１
再生債務者　熊谷　明美
１　決定年月日時　平成21年９月４日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月25日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月８日から平成21年10月15日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２１年（再イ）第４４号
名古屋市守山区鳥神町15番地　ファミリアーレもりやま505号
再生債務者　竹浪　俊彦
１　決定年月日時　平成21年９月４日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月25日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月２日から平成21年10月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第２５１号
愛知県北名古屋市徳重米野47番地１　シャトレ愛松徳重503号
再生債務者　池戸　幸子
１　決定年月日時　平成21年９月４日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月25日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月２日から平成21年10月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第２６０号
愛知県東海市富木島町東広４番地の３　７棟404号
再生債務者　山下　健三
１　決定年月日時　平成21年９月４日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月25日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月２日から平成21年10月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部